

第3回 尼崎市公営企業審議会
会 議 録

1 開催日時 令和3年3月29日(月) 午後2時から

2 開催場所 尼崎商工会議所 6階 601会議室

3 出席者

委員 足立 泰美 浦上 拓也

大野 悦子 尾崎 平

尾ノ上 直子 金子 智子

瓦田 太賀四 鋤田 泰子

佐野 剛志 徐 博史

藤野 勝利 古田 一夫

(欠席委員) なし

幹事 吉田 昌司 境 寿夫

【午後 1 時 59 分 開会】

【会長】 定刻よりも少し早いのですが、皆さんお集まりになりましたので、ただいまから、第 3 回尼崎市公営企業審議会を始めさせていただきます。

本日は御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、本日の委員等の出欠状況について、事務局から御報告をお願いします。

【事務局】 本日の出席委員は 12 人となっており、過半数を超えておりますことから、条例第 5 条の規定に基づき、審議会が成立していることを御報告申し上げます。

次に、傍聴関係でございますが、本日、傍聴はございません。

以上でございます。

【会長】 了解いたしました。傍聴者がいないということですので、このまま会議を続けてまいります。

そのほか、何かありますか。

【事務局】 それでは、資料の確認をお願いします。

お手元の資料を 1 枚めくっていただきますと、本日の次第がございます。次に、ホチキス留めの資料で、資料第 8 号としまして、「次期ビジョンの策定に係る検討資料」と記載してあります資料と、A 3、1 枚物で、資料第 9 号としまして、「課題整理から考えた下水道事業の目指す方向性（案）」と記載してあります資料、A 4、1 枚物で、資料第 10 号としまして、「(仮称) 尼崎市下水道ビジョン 2031 の策定に伴う市民意向調査による意見募集結果」と記載してあります資料、最後に本日の座席表を配付しております。

ございますでしょうか。なければ挙手をお願いします。ございますでしょうか。

申し訳ございませんが、今回もマイクの本数に限りがございます。こうしましたことから、新型コロナウイルス感染予防対策としまして、発言ごとにマイクをお預かりし、除菌後に発言される委員にお渡しいたします。多少お時間をいただくこともございますが、御理解と御協力のほど、よろしくをお願いします。

それでは、会長、議事の進行をお願いします。

【会長】 それでは、以後の進行につきましては、お手元に配らせていただいている会議次第に従いまして進めさせていただきます。

なお、本日の会議録署名委員は、金子委員と楯田委員をお願いします。よろしくをお願いします。

開会に続きまして、次期ビジョンの策定に係る検討資料について審議を行います。資料の説明後、質疑に応じていただきたいと思いますと考えております。

それでは、審議に先立ちまして、資料の説明を事務局のほうからお願いいたします。

【幹事】 それでは、資料第 8 号「次期ビジョンの策定に係る検討資料」を御覧ください。

い。資料第8号です。

まず、表紙をめくっていただきまして、目次を御覧ください。今回、この資料では、主に第1回と第2回の専門部会で御審議いただきました内容の報告となっております。

1つ目のまちの暮らしを支えるは、老朽化した下水道施設に対する取組について、2つ目の災害から守り備えるは、浸水対策及び地震対策の取組についての内容となっております。また、3つ目の将来へ事業をつなげるにつきましては、今後の第3回の専門部会での議論となっておりますが、少し御紹介のほうをさせていただこうと思います。

なお、資料の内容がたくさんございますので、途中の浸水対策のところまでで一旦説明を区切らせていただき、質疑応答の時間を設け、その後、残りの説明を再開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページをお開きください。

1ページです。まちの暮らしを支えるについて説明させていただきます。

下水道施設の課題としまして、処理場・ポンプ場施設及び管路連施設の共通の課題は、老朽化による更新費と更新事業量の増加でございまして、それらに加えて、処理場・ポンプ場施設の課題は、建て替えに連動した設備の更新及び、長期的な計画による建て替え時期の分散化がございまして。

これらの課題を解決するため、方針として、高度な維持管理と運転管理を目指します。高度な維持管理と運転管理とは、センサーやタブレット端末などのICTを活用することで、下水道施設の点検・劣化調査の省力化を図り、自動計測やデータ化などによって、リアルタイムで精度の高い施設状態を把握することです。精度の高い施設状態を把握することで、故障の予兆検知による不具合の予防や、既存施設の寿命を最大限発揮させるなど、高度な施設の維持管理を目指します。

また、分析やシミュレーション予測の高度化を図ることで、下水道施設の運転の自動化や遠隔制御による運転操作判断の支援を行うなど、省エネルギーで災害リスクの少ない施設運転をいたします。

次に、取組目標です。取組目標としましては、ICTの活用によるストックマネジメントの精度向上です。ストックマネジメント手法を取り入れ、100年間の処理場・ポンプ場の建て替え計画にICTを活用した点検・調査情報の蓄積や分析により、劣化時期を適切に判断した更新を連動させることで、効率的な施設管理を実施し、更新費と更新事業量の平準化を行ってまいります。

次は、2ページです。

取組による100年先の効果についてです。上のグラフは、標準耐用年数で下水道施設を更新した場合、100年間に掛かる更新費のシミュレーションです。

標準耐用年数とは、下にも記載しておりますが、国土交通省が定める更新の目安で、土木・建築構造物は50年、機械・電気設備は、おおむね20年、その他の設備については、おおむね15年としています。

上のグラフでは、大きな山が2か所あり、大きな特徴として、棒グラフのピンクの部分では、処理場とポンプ場の建て替えを表しており、100年間で2回建て替えることになります。その結果、更新費は100年間で1兆3,950億円になります。

一方、下のグラフはストックマネジメント手法を導入し、目標耐用年数で下水道施設を

更新、さらに、建て替えに連動した設備の更新と建て替え時期の分散化をした場合の 100 年間にかかる更新費のシミュレーションです。

目標対応年数とは、過去の実績から、標準耐用年数の 1.5 から 2 倍の年数で尼崎市が独自に設定した耐用年数であり、土木・建築構造物は 75 年、機械設備は、おおむね 40 年、電気設備は、おおむね 30 年、その他設備は、おおむね 30 年としております。

グラフでは、建て替えが 100 年間で 1 回となり、さらには、建て替えに連動した設備の更新と建て替え時期の分散化によって更新費の平準化を行いました。その結果 100 年間の更新費は 6,690 億円となり、約 7,000 億円の削減効果があります。

なお、建て替えに連動した設備の更新と建て替え時期の分散化については、6 ページの取組で説明させていただきます。

次は、3 ページです。

現状としまして、施設の老朽化についてです。こちらについては、昨年 11 月 24 日開催の第 2 回公営企業審議会で説明させていただいておりますので、本審議会での説明は割愛させていただきます。

それでは、飛びまして、次は、5 ページです。

取組です。ストックマネジメントの取組についてです。ストックマネジメントの取組は 3 つとなっております。3 つの取組について説明します。

1 つ目の取組は、適正な維持管理による更新サイクルの長期化です。ストックマネジメントとは、膨大な資産に優先順位をつけて絞り込み、優先順位の高い施設の点検・調査を実施することで、劣化状況を把握し、更新や修繕の必要性の判断や予防保全の強化による施設の延命化を行うことにより、効率的な施設の更新と更新費の平準化を行うことを言います。

まず、この取組として、①優先順位のつけ方です。施設の優先順位をつけるため、被害規模と老朽度の 2 つの観点から点数評価し、それぞれの点数を 1 から 25 までの 25 段階に分類して更新優先度として評価しました。第 1 回専門部会におきまして、この更新優先度を「リスク評価」と表現しておりましたが、委員の方々から分かりにくいと御意見をいただきましたので、表現方法を変更しております。

被害規模とは、被害規模の大きい施設の例で説明させていただきます。設備の場合は、写真のように、雨水ポンプ設備など、機能が停止することで、都市部の雨水を排除することができず、浸水が生じる可能性がある設備です。函渠の場合は、管の口径の大きい下水道管など、陥没が発生することで大きい被害が生じる可能性がある函渠です。また、老朽度とは、下水道施設がどれぐらい古くて劣化しているのかを示す指標です。

よって、この 2 つの観点から、各施設を 1 から 25 点までの 25 段階に分類して、更新優先度として評価いたしました。点数が高いほど更新優先度の高い施設となっております。専門部会で御指摘いただきましたように、今後は老朽度の項目と耐震性能の項目を一体的に評価し、優先順位を決めてまいりたいと思います。

次は、②の点検・調査による対策が必要な施設です。更新優先度の高い施設を中心に点検・調査を実施し、不具合のある施設に限定した更新及び修繕をすることにより、更新費と更新事業の平準化を行ってまいります。

次は、6 ページの③処理場・ポンプ場の建て替え時期の分散化です。当初、土木・建築

構造物の目標耐用年数は 75 年を基準に建て替え時期を検討しておりました。しかし、75 年を基準にした場合、設備の耐用年数を迎える前に建て替えを行うことで、設備の更新の無駄が生じてしまいます。そこで、ポンプ設備の目標耐用年数を建て替え時期の基準として考え、建て替えに連動したサイクルで設備の更新を行います。また、さらに、建て替え時期を供用開始から 90 年以上とし、予防保全を強化することで延命化を図り、建て替え事業分散化してまいります。

次は、7 ページの中段を御覧ください。

2 つ目の取組、施設の状態把握の高度化官民と連携の拡充についてです。台帳システムによる施設情報の更新や、施設の点検・調査データ及び修繕履歴のデータを蓄積、分析することにより、施設の耐用年数の見直しや劣化予測精度の向上、故障の予兆検知など施設の状態把握の高度化を行い、さらなる適切な更新計画の策定を目指します。また、増加する更新事業量に対応するため、官民提携の拡充により業務執行体制の構築を行ってまいります。

次は、8 ページです。

3 つ目の取組は、施設の建て替えにあわせた検討です。施設の建て替えにあわせた検討として、3 点の項目を検討していきます。

まず、1 点目の施設の統廃合などの検討です。敷地内にある建築構造物の集約化と、このポンプ場や終末処理場の統廃合、災害時の相互融通を含めた処理場間の連絡管整備など施設管理の効率化と災害に強い下水道施設の検討を行います。

2 点目の施設コンパクト化の検討です。建設当初に比べ、設備の設置が省スペースとなることや管理体制が I C T 化の進展で大きく変化したことによる建物の延べ床面積の削減など、施設のコンパクト化の検討を行います。

3 点目の建て替えに必要な土地の確保です。敷地で建て替えが困難な場合は、近隣で土地の確保の検討を行います。

参考でございますが、ビジョン期間中の 2022 年から 2031 年以内に、東部雨水ポンプ場や西川中継ポンプ場の建て替えを検討してまいります。

まちのくらしを支えるの説明は以上でございます。

続きまして、9 ページの災害から守り備えるの浸水対策について説明させていただきます。

まず、課題です。処理場・ポンプ場施設の課題としましては、雨水施設能力の強化、浸水時の処理場／ポンプ場の機能確保、管路施設の課題としましては、雨水施設能力の強化、流出抑制機能の向上、被害軽減のための情報活用がございます。

これらの課題を解決するための方針としまして、自助・共助・公助の連携とリスクコミュニケーションによる地域防災力の向上及び実効性の高い業務継続計画（B C P）を目指します。

近年増加する自然災害は、規模や頻度も増加傾向であり、公助による対応のみでは限界がございます。そのため、自助・共助・公助の連携と市民や地域の皆様とのリスクコミュニケーションによる地域防災力の向上が必要になってきます。

これらのうち、自助では、自然災害のリスクを把握していただき、集中豪雨による浸水や大規模な地震に備え、ハザードマップや災害情報を活用し、自らの安全の確保を行って

いただくとともに、災害時の下水道機能停止の備えとして、携帯トイレの備蓄を図っていただきます。

次に、共助では、浸水被害軽減のため、一時的に雨水をためる雨水貯留タンクの設置や下水管に流れる雨水の量を抑制する浸透施設の設置を行っていただき、また、地震等の災害時には、トイレ機能の早期確保のため、マンホールトイレ設営の訓練参加などに取り組んでいただきます。

それらに対しまして、公助では、下水道施設の能力強化やリスクコミュニケーションに必要な情報の整理、ICTを活用した災害リスク情報の公開に向けた仕組みづくり、自助、共助の取組に対する啓蒙活動などに取り組むことで、自助・共助・公助の連携と市民や地域の皆様との実践リスクコミュニケーションを形成し、地域防災力の向上や被害の最小化を図るとともに、被災地でも実効性の高い業務継続計画（BCP）による復元力の高い（レジリエントな）下水道を目指します。

次に、10 ページの取組目標についてです。

取組目標としましては、気候変動で増加する大雨や都市化による浸水被害の最小化でございます。

浸水対策において最も効果的な手段である施設の整備については、気候変動の影響等により増加傾向にある大雨に対応していく必要があります。

本市では、国が気候変動への対応の目標としている時期と同程度の30年間で、気候変動への対応だけでなく、都市化の進展による流出係数の見直しも踏まえた施設の能力強化を目指します。

また、公助による施設能力には限界があるため、自助・共助・公助と連携した流出抑制や減災に取り組むことで浸水被害の最小化を目指します。

次に、11 ページの現状について説明します。

11 ページの現状です。近年の降雨状況としまして、全国的に時間雨量50ミリ以上の降雨は増加傾向にあり、今後さらに増加する可能性があります。

そこで、本市では、平成元年から令和2年度までに50ミリ以上の降雨を15回観測しており、浸水被害の軽減を図るため、平成25年度より、10年に1回の発生を想定した1時間当たり51.7ミリの降雨に対応するための整備を進めております。

次に、雨水整備水準の検証について説明します。今回、ビジョン策定に当たり、現在進めております整備水準について再度検証を行いました。

まず、気候変動への対応についてですが、令和2年6月の気候変動を踏まえた都市浸水対策に関する検討会での提言において、近畿地方の場合は、現状より1.1倍の降雨量への対応が目標とされており、本市では、既に平成25年度に計画降雨を46.8ミリから51.7ミリに見直しており、提言での目標値である1.1倍を満たしております。

次は、12 ページです。

流出係数についてです。流出係数につきましても、平成25年度に、0.58から0.7に見直しており、現状の値ではなく、今後のさらなる都市化を見越した値として整備していこうとしております。

流出係数につきましては、専門部会でも分かりにくいと御指摘いただきましたので、流出係数の補足説明を下に記載させていただいております。

以上のことから、今後も気候変動への対応に流出係数の増加も踏まえた 51.7 ミリでの整備を引き続き進めてまいります。

一番下の補足説明の棒グラフ、こちらですが、51.7 ミリで施設整備することで、46.8 ミリに比べて計画降雨量が 1.1 倍に、流出係数でも 0.58 から 0.72 で、1.24 倍となり、合わせて約 1.4 倍の施設能力を増強するといったことで取り組んでおります。

続きまして、13 ページです。

浸水対策における取組についてです。浸水対策の取組は 4 つございます。

まず、1 つ目の取組、施設能力の強化の取組としまして、まず、①ストックマネジメントと連動したポンプ能力の増強についてです。

右の図の青い丸で囲んだ区域は雨水の放流先である河川管理者との協議の結果、河川へ放流を増やすことができる区域を示しており、雨水ポンプ能力増強により施設能力の強化を図ってまいります。

対象となるポンプは全部で 49 基とございます。ポンプ増強の完了時期につきましては、専門部会で早期完成の御意見がございましたので、ストックマネジメント手法による計画的で効率的な増強を基本とした上で、期間短縮についても検討してまいります。

なお、ビジョン期間終了までに、全体の約 50% のポンプ増強を目指します。

次に、②雨水貯留管整備事業の実施についてですが、河川への放流を増やすことができない区域につきましては、雨水貯留管の整備を行い、雨天時に増加する雨水を既設下水道管から取り込み、一時的に貯留することで浸水被害を軽減します。

対象となる地区は、右の図の赤い丸で記しております計 3 地区でございまして、30 年間の整備を目標としております。

なお、ビジョン期間中は、現在進行中の武庫地区の整備完了をいたします。

また、雨水貯留管の立坑用地については、工事の際に周辺住民に与える影響が大きいことから、早期に選定や地元調整を行い、土地を確保することで計画的な着手につなげ、整備期間の短縮を目指します。

次に、14 ページです。

浸水の 2 つ目の取組、浸水時の処理場／ポンプ場の機能確保としましては、洪水や津波等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道の施設被害を最小限に抑制するために、国からの新たな基準に基づいた施設の耐水化に取り組んでまいります。

まずは、令和 3 年度中に耐水化計画の策定を目指し、対策浸水深や対策箇所の優先順位を定め、記載しております対策範囲のイメージ図、こちらの黄色い線で示しております対策浸水深までの浸水被害にはハード対策で対応し、同じく、イメージ図の赤色の線の想定最大規模までの浸水には、業務継続計画でのソフト対策により下水道機能の迅速な回復を目指します。

次に、15 ページをお願いします。

浸水の 3 つ目の取組、流出抑制機能の向上としましては、これまでも、雨水浸透柵、雨水浸透管の設置、浸透性舗装の整備を行っておりますが、今後も引き続き、雨水浸透施設の整備や民間事業者への PR により整備機能の拡充を目指します。

また、その他の取組といたしまして、雨水貯留タンクの設置の助成を行っており、引き続き PR や助成内容の見直しの検討を行い、貯留タンク設置の促進を目指します。

次に、16 ページです。

浸水の4つ目の取組、被害軽減のための情報活用でございます。ICTを活用した下水道施設情報の提供及びポンプ運転の効率化を図ってまいります。浸水被害においては、市民の方々に危険を理解・予測してもらい、自分の身を守るとともに、地域で助け合うことが被害軽減につながります。

そのため、内水ハザードマップの公表や、ひょうご防災ネットの大雨に関する情報などにより、災害に対して事前に備えたり、いち早く避難するための情報発信を行っております。

また、今後は水位計を用いた大雨時の下水道管の水位監視の高度化やポンプ運転の効率化を図るとともに、これらの情報を発信していくなどICTを活用した新たな情報提供を検討し、市民の方々に有効利用してもらうことで自助・共助・公助を組み合わせた減災対策を目指してまいります。

災害から守り備えるの浸水対策の説明は以上でございます。一旦説明は終わらせていただきます。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、分かりにくい表現があるとか、もう少し取組が見えるように記載してほしいとか、確認したいこととか、そういうものがありましたら、どしどし意見を出していただきたいと思います。専門部会で一旦検討したものが出されておりますので、専門部会に出席されている先生方は若干お控えいただきまして、専門部会以外の委員の方々の意見をまず最初にお伺いして、それからまた全体でという形を取らせていただきたいと思います。もうちょっとしっかりやれという形で、そういう形を出していただいて結構でございますが、どなたからでも、どうぞ。

【事務局】 マイクをお持ちしますので、発言される方は挙手をお願いします。

【会長】 どうぞ。

【委員】 今、御説明させていただいた中で、ICTの活用というのが、大きく分けて3か所ぐらい出てきたのかなと思っております。後ろのほうからでいくと9ページのところとかで、ICTを活用した災害リスクの情報の公開に向けた仕組みづくりであるとか、あとは、あともう1か所は、前のページ、8ページなんかで、施設のコンパクト化に向けた体制としてで、管理体制がICT化の進展で大きく変化、この辺はイメージしやすいんですけども、さらに前に戻って、1ページのところに取組目標としてで、ICTの活用で、ICTを活用した点検・調査情報の蓄積や分析とあるんですけども、この辺りは具体的にどういうことを指していて、今までがどうできていて、新たにこれからどうなっていくのか。例えばドローンを使うのかとか、もしくは定点カメラが既に設置されているのかとか、その辺りのストックマネジメントの精度向上に対してのICTの活用というのは、現状とこれからがどうなるのか教えていただきたいなと思います。まずこれが1点目です。

【幹事】 今の、どこまでICTの技術が進んでいるかというところでいいますと、今ちょうど台帳システムと連携した設備の点検を進めておりまして、タブレットを導入しながら、そこで点検情報を入れたりといったことで、今、一部進めているところがございます。そういったことを今後は進めていって、台帳のデータに劣化情報を蓄積して、そのデータが今後ストックマネジメント計画を立てる上で劣化情報が蓄積されていきますので、今後の劣化予測とかのデータの基礎情報にもなりますので、そういったことで今、取り組んでいるところと、今後目指すべきところはそういったところで考えています。

【会長】 どうぞ。

【委員】 よろしいですか。ということは、結局、今までノートにつけていたものを、タブレットで広く職員の方々が共有、データとして蓄積していくというところを指して、こういう言葉になっているという理解でよろしいですか。

【幹事】 はい、おっしゃるとおりです。今までは、点検調査票という紙のデータでチェックをしております、何らそのデータというのは紙のデータでしか残っておりませんでしたので、そういったことを今後はデータ化することですね。そういうことを取り組んでいきたいと思えます。

【委員】 すいません、ありがとうございます。

さっきもちょっと言ったように、ドローンであるとか、そういったところの本当のICTの活用みたいなのところもぜひしていただきたいなと思えます。

あともう1点だけ教えていただきたいんですけども、同じく9ページなんですけども、自助・公助・共助の取組、ほかのところ、この後のところも同じようなことが書かれているんですけども、自助の取組として、「携帯トイレの備蓄を図っていただきます」と、この書き方をしているということは、僕の個人的な感覚としても、個人個人で携帯トイレの備蓄ということはあまりここまで聞いたことがなかったように思うんですけども、この辺りはどのように啓発していったらいいか、ここまですごいだったのかという辺りも、もう少し詳しく教えてください。

【幹事】 携帯トイレのことですけども、これは、すいません、この後、地震対策のほうで詳しく説明させていただこうかと思えますので。

【委員】 じゃ、結構です。じゃ、そのときに結構です。

【幹事】 じゃ、後でで。すいません。

【委員】 私からは以上です。ありがとうございました。

【会長】 ほか。どうぞ。

【委員】 11 ページの、まず、現状というところで、後半のほう、気候変動への対応というところで、46.8 ミリから 51.7 ミリの 1.1 倍にということ、本市は目標値を満たしていますということと、次のページには、流出係数も満たしており、両方合わせると 1.4 というところで、非常に数値として満たしているというふうになっているんですけども、施設能力を増強して、なっているんですけども、先ほど、13 ページの施設能力の強化の浸水対策の取組の 1 点目の中で、専門部会の方からの御意見も、2050 年までを短くという御意見があったということだったんですけども、雨水貯留管も含めて、一方では 1.1 倍を満たしていますということにもかかわらず、これが出来るまでに 30 年間かかってしまうというのは、何となく待ちきれないなということもありまして、物理的な工事の問題等もあるんですけども、やっぱりこれだけの気候変動の問題の中で、もう少し明確に短くしていけるようなことを、平時だったらいいんでしょうけども、そういった計画にできないものかなと、つくづく感じておりますけども、どうでしょうか。

【幹事】 御意見、質問、ありがとうございます。よろしいですか。

【会長】 うん。

【幹事】 ポンプの能力増強、まずそこなんですけども、物理的にポンプを増やすようなスペースとか、そういった物理的な制約とか、ポンプ場自体を建て替えないと、そもそも 1.4 倍できないといったハード的な理由で、この期間というのを設定しておりまして、また、雨水貯留管にしましても、1 か所当たり大体 10 年ぐらいかかって、3 地区で 30 年という考え方になっておりまして、そういったところでハード的な制約の下で見たら、今、30 年なんですけど、例えばポンプにつきましては、今後の技術革新に伴いまして、もっと小型化ができて、高速流のポンプが設置できたりとか、そういう余地があるのならば、そういったことで短縮化を図っていくとか、そういったことで考えております。

【委員】 ありがとうございます。

余地があるのならばというよりも、余地を探して、これは本当に、浸水対策はある程度考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思ったりしますので、非常に気候変動というのは身近な状況になっていますので、そういったことも何か新しいそういう技術も含めて、この計画にも本当に取り入れられないのかどうなのかも含めて、また検討もお願いしたいなと思います。

【会長】 ありがとうございます。

今のところを補足しますと、私もかなりきつく言ったところでございまして、特に本市は合流式を取っておりますので、一旦浸水という形になってきますと、汚物とか、そういうのが一緒に噴き上がってしまうという状況が出てしまいます。その意味でいうと、浸水対策というのはとにかく早急に対応すべき問題であって、ポンプにしる貯留管にしる、それをできるだけ速やかに解消して、浸水時の不衛生な状態というものをできるだけなくす

という努力がないとどうしようもないと。先ほど、「あれば」とか言われましたけども、要するにそちらを、ここに文言で、「さらなる期間短縮」という言葉をあえてつけていただいたのは、そういう姿勢がないと話にならないという形で、かなり専門部会でもきつく言ったという、その意味で一応出ております。おっしゃる、委員さんの意見は私も至極当然だと思いますので、その辺は事務局のほうでさらなる検討をお願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。専門部会の先生方、私、最初に自分のほうだけ言ってしまったので、どうぞ、どうぞ、御自由に。

【委員】 御説明ありがとうございました。事前の説明でも詳しくお伺いしていただきましたので、内容はしっかり把握しているんですけども、つい先日、日本下水道協会の経営アドバイザー会議で、国土交通省のほうから今年度予算の重点的な取組に関して基本的な方針などの説明を受けましたので、それを踏まえて少しコメントと提案とさせていただきたいんですが、下水道関係予算というのは年々厳しくなっていくということは当然考えられるわけで、もう国土交通省だけでなく、財務省と総務省も下水道管の改築に関しての国費は削減していく方向で検討されています。一方、大枠としての予算は維持していくということですので、今後、交付金の重点配分ということで、その重点配分の要件として、今回、まちの暮らしを支えるというところの中で、ストックマネジメント、官民連携、施設統廃合、こういったものが要件として入ってきますので、そういう意味では、今回その取組をしっかり記載していただいていますので、国土交通省あるいは財務省、総務省の要求するものに対しては十分応えられているのかなと思います。

ただ、一方、汚水と雨水という意味では、汚水に対する予算の配分というのがどんどん削減されていく中で、現状ではやはり災害に対する予算というのは拡充していくという方向にあるそうです。これは財務省も総務省も、雨水への重点的な予算の配分というものを考えられておられるので、そういう意味では、下水道の経営的には、いわゆる汚水のほうへの予算が減らされるという意味では、非常に経営は厳しくなっていくと思いますが、逆に考えると、災害に対する備えということに対しては十分に予算がつくということのようですので、2番目の災害から守り備えるという部分については、もっともっと今のこの流れをくんで、重点的な取組を進めていっていただきたいと思います。

そういう意味では、耐水化などを進めておられますが、もう1つ、やはり民間事業者への雨水貯留浸透施設の整備、これについては国もものすごく力を入れて予算を配分するというようなことです。下水道浸水被害軽減総合事業など、名前が出ていましたけれども、そういう意味で、今回この説明資料の中に、民間事業者へのPRとか助成内容の見直しということで掲げておられます。例えば12ページのところの棒グラフには、公助として、現状100%に1.4倍への増強で40%増強すると、これが公助の部分として示されています。その上に、ちょこっと白いところで、流出抑制の取組ということで、おまけみたいについていますけど、まさに、民間事業者へのPRや助成内容の見直しとか、ここに国がもう少し予算をつけてくれるのかどうか、しっかり取り組みなさいということで指示が出ていますので、もう少しこの辺りに、共助に当たるのかもしれませんが、積極的な民間への働きかけという、もう少し強めのアピールと、何らか目標値みたいなものがあって民間にも協力していただく、これが国がそうしなさいということですので、この辺りにもう少

し何か力強いメッセージが込められてもいいのかなと感じました。

以上です。

【会長】 なにかある？ よろしいですか。

【幹事】 どうも貴重な意見ありがとうございます。

今の民間に対しても、国の資金を利用して貯留施設を設けるといった交付要綱がございますので、今の尼崎市の地域では、かちっとははまったような交付要綱になっていないかもしれないんですけども、今後もそういった国の動向を見ながら、民間の業者というか、民間の方と一緒に協力しながら雨水対策ができるのであれば、それも積極的に情報を収集して取り組んでいきたいと思えます。どうもありがとうございます。

【会長】 ほか、積極的にどんどん出していただいて結構ですから。どうぞ。

【幹事】 すいません、もう1つ補足がございます。

【公営企業局】 雨水抑制の話なんですけども、開発基準にのっとって300平米以上のところについては少し抑制をするように協力してもらっています。1,000平米以上については計算式できっちり流出係数内に抑えるようにということで指導しております。

以上です。

【委員】 1つ全体的なことに関して言うと、今回、方針と取組目標という形で示していただいているんですが、取組目標については、全ての目標に対して、要は事後評価というか、経過評価ができるように、達成度目標のようなものを設定されたほうがいいのではないかなと、説明を聞いて感じておりました。「被害の最小化」とか、言葉で書いてあることを、目標としては何をどうするのかということが多分あったほうがいいのではないかなということで、この後の地震のほうも共通かと思えますけども、取組目標に関しては達成度をするための定量的あるいは定性的指標を設定されて、チェックできるような形にされたほうがいいのではないかなと思えました。

先ほどの委員の関係でいきますと、今回の国会において流域治水関連法案が各種通って、様々な助成制度が多分つくことになっていると思えますし、おとしですかね、令和元年からは事業関連の下水道事業ということで、5年以内に浸水して50戸以上が浸水した場合とか、昨年度からは、大規模なもので、貯留管の設置なんかについては補助制度がもう既に始まっているので、それは多分御存じだと思いますけれども、そういうものをうまく活用して、個別の補助制度が大分国交省からメニューとして具体的に挙がっていますので、それらを参考にされたらいいのではないかなと思えます。

事前の調査のときにも申し上げたんですけども、先ほども質問にありましたけれども、ポンプの吐出に関しては、下水で対応しないといけない部分と、河川との協議が必要な部分があって、外力と呼ばれる、要は雨の大きさが気候変動によって大きくなるのは、都市に降る雨だけが大きくなるわけではなくて、当然流域全体として河川に流れる流量も大き

くなるので、ポンプの能力の必要というのは都市側としては当然必要なんですけども、放流する先の河川のほうもそれだけ水量が増してくるということになってくるので、単純に能力アップだけではなくて、運転の方針とか、流域の大きさが違うことによる流達時間の差とかというようなことの想定シナリオみたいなものを考えた上で御検討していただく必要があろうかなと思います。

以上です。

【公営企業管理者】 今、先生から御意見をいただいた、それぞれの目標値ですね。今回お示ししている中では、まだ理念的なお示ししかできていない、基本的な考え方ということですので、これから具体的にどの目標値を目指していくのかというのは次までにはお示しをしていきたいなと思います。

ただ、先ほど先生が言われました、例えば貯留タンクの整備の促進を10年間でどこまでやるのか、どういう形でやるのか、あるいは民間の御協力をどう得るのかというのはまだ今、理念に留まっていますので、ここを明確にお示しして、我々もこの10年でどこまでやるべきかということを確認にして取り組んでいきたいと思っておりますし、それがまた次の実施計画なんかでも、その折々でそこを目指してやっていく形でさせていただきたいと思っておりますので、ここはもうちょっと今、尾崎先生からも御指摘があった部分は精度を上げていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

【会長】 よろしいですか。

じゃ、どうぞ。

【委員】 今、先生方の御説明がありました中で、7ページと8ページですね。7ページ、8ページ、先ほど委員も御質問にありました、台帳システムが明らかに紙ベースになっていて、データ入力がまず追いついていない、これは本当に本市に限らず、どの市も同じ状況でございます。それらのデータを踏まえた上で、さらに適切な更新計画をつくりたいと、今は大きな方針があるけれども、そこにさらに精緻な状況をつくりたいというのはよく分かりました。ただ、こちら、並列してありますのが「施設の状態把握」と「官民連携の拡充」、この2つの言葉がございまして、今、浦上委員より言っていただきましたように、かなり総務省のほうでは官民連携とかコンパクトな状況と集約化、統合というのにお金をつけていこうという動きは昨年度ずっとございました。そういった中で、「官民連携」の文言というのは、実は7ページにあります段落の一番最後ですね。官民連携の拡充によって業務執行体制の構築をいたしますと。ただ、これについては、実はそこまでこの文言の中では触れられていない。じゃあ具体的に官民連携の拡充、何をやるのか。多分この後、8ページにあります統廃合であれ、また、その中に、(3)の①につきましては集約化、統合、他市との連携、なおかつ災害時の相互融通などの連携を取りますと、そういったようなことが書いてありますので、一定ここにある程度連携等を考えていくということはよく分かるんですけども、ただ、もう少し、じゃ、実際に集約化等は行うにしましても、本市だけでやるのか。他市との連携は、これは一番結構難しいかと思うんですね。さらっと一言書いてあるんですけども、それが果たしてどこまで実現可能なのか。

その流れでいきますと、連絡管整備一つ取りましても、今後は実際に他市を巻き込みながら、なおかつ今、ICTで明らかに施設等の削減、また、コンパクト化というのは可能だというのはよく分かるんですけども、それによって結果として、書いていただきました基本的な流れの中で、さらなる削減が見込めるのか、実際に、こちら、ビジョンでは東部雨水ポンプ場、また、中継ポンプ場が2022年から2030年行いますと。その後続くであろう施設につきましては、こちらは資料に書いてあります中で、4ページですね。4ページにつきましては、下段に説明がありまして、その後、様々なポンプ場が続く状況は分かりますけれども、そこに、いわゆる今言ったような集約化、統合、さらには連携等を行うのであるならば、当然今の計画に修正もしくは、場合によっては、さらに手厚く対応ができるような状況があるのだろうかという、そういったことは予想はされながらも、結局こちらのほうには一切触れられていない状況がございますゆえに、こちらは基本的な考え方ということで受け止める限りでは、一定網羅されているんですけども、この後の現実の動きですね。多分、次の会議に話が入っていくとは思うんですけども、そのときにもう少し精緻に書いていたらいいんじゃないかなという印象を受けました。すいません、この辺りはコメントで大変恐縮です。

【幹事】 御意見ありがとうございます。

今後、施設の建て替えといったのを今回のビジョンで新たに打ち出したところございまして、おっしゃっていただいているところは4ページのところの下のところですね。そこが一番分かりやすいところなんですけど、各機場の建て替えの順番みたいなどころを示しておりまして、今回のビジョンで東部雨水と、一番上の西川中継ポンプ場、この2か所を建て替えしていきますよといった中で、今後、それ以下の機場をどう統廃合していくのかという、手戻りがいいのかとか、そういうイメージがここに盛り込まれていないというところの御指摘かと思っておりますので、多少ほかの市との連携のことがありますので、コンパクトできないところがあるんですけども、こういったところの表現で、もう少しイメージが湧きやすいような表現で工夫していけたらなと思っております。どうも貴重な御意見ありがとうございます。

【会長】 よろしいですか。

ほか、どんどん言っていただいて。どうぞ。

【委員】 専門部会のほうでは、かなり投資の計画と、それと合わせた方針というものでいろいろ議論させていただいたかと思っております。今日お配りされている資料からすると、結構柔らかく書かれているところが多いんですけども、要は皆さんによく見てもらう必要があると思うんですけども、例えば5ページ、6ページのところになると、要は今あるものに対して、施設を延命化して、お金をとにかく使わないようにするというのが今回のビジョンの目標になっています。ですので、どちらかという、お金を使わないように頑張ってもいるんですけども、今まで以上の能力ではいけないと。要は施設能力がどんどん古くなっているものをずっと使い回ししながら直していく、やっていくというような計画になっています。ですので、とにかく経営上持続させるためには必要な方針だったと思うん

ですけれども、やはりそのときに、もし災害が起きたり、もし何か危機的な状態が起きたときに、とにかく下水道事業がストップしないような取組というのが今後この尼崎の下水道には必要なかなと思っておりますので、ぜひその辺についても、ここではさらっと書かれてはいますけれども、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

すいません、以上です。

【幹事】 御意見ありがとうございます。

資料の中では、確かに施設の延命化といったところで費用を抑えて平準化するといった表現だけに留めておまして、鎌田委員から御指摘がありました、実際リスクが増えたりとか、実際、この後説明しますけれども、地震とかそういった災害に対してどう対応していくのかといったことも、単純に施設を延命化することだけに注視するのではなく、そういったリスクも踏まえて、どういった対応をしていくのかというのも目を向けて、このビジョン、これまでもそうなんですけれども、そういった視点も必ず盛り込んで対応していきたいと思います。どうもありがとうございます。

【会長】 ほか、ありますでしょうか。よろしいですか。

簡単に、先ほどの関連性で言いますと、最初のほう方針というか、できるだけ延命化しながら、要するに施設、ストックマネジメントというのを実施していくという方針の中において、先ほどの浸水のほうが出ましたけれども、その中でも重点的に取り組むというか、そういうところが当然あり得るので、既存の計画の中において、大規模な予算というのが必要なときも、先ほどの河川管理者との打合せというのも当然ありますけれども、河川管理者との話合いがついているところは、できるだけ早急にポンプをやって、浸水対策をできるだけ速やかにというのは当然起こり得ることであって、ただし、資金がどうしてもこれは出てきますので、これは当然、雨によるポンプの排水能力ですので、これは税が伴ってくるんですよ。だから、要するに市長部局との話合いというか、そこら辺を積極的に事務局のほうで市長部局と話し合っていて、できるだけ早期にこれは取り組むべき性質のものだということを訴えていただくと。そういう資金面及び技術面等をできるだけ速やかに解決される限りにおいて、速やかに期間短縮というか、能力をアップしていくということを盛り込んでいただいと理解しておるんですが、そういう理解でよろしいですか。

【幹事】 基本、雨水は税金で賄うという、おっしゃるとおりでございまして、その件に関しましても、毎年改築とか整備をしていく中で、この雨水事業として必要なお金は市長部局に必ず説明して、予算が削られるようなことのないように説明をちゃんと丁寧にしてまいって、これ以上、これは必ず必要な、雨水排水としては必ず主要の浸水対策として守らなければいけない事業としてちゃんと説明をして事業のほうは執行していきたいと思えます。

【会長】 浸水対策に対して30年も40年もかかっているんじゃ話にならんということで、できるだけ速やかに浸水を、特に合流式であるという1つの大きな特徴がありますので、これだけは市長部局に何が何でもよこせという形で積極的に取り組んでいただきたい

と思いますし、議会の先生方もぜひその辺は積極的に応援していただければと思っています。

ほか、なければ、後半部分に入っていきます。振り返ってまた質問があれば、その段階で出していただければいいと思います。

それでは、後半部分の説明をお願いいたします。

【幹事】 それでは、続きまして、17 ページの地震対策について説明させていただきます。17 ページです。よろしいでしょうか。

それでは、地震対策について説明します。

まず、課題です。処理場・ポンプ場施設の課題としましては、地震時の処理場・ポンプ場機能の確保があり、管路施設の課題としましては、流下機能の確保やトイレ機能の確保がございます。これらの課題を解決するための方針としましては、先ほど浸水対策において説明させていただいたとおり、自助・共助・公助の連携とリスクコミュニケーションによる地域防災力の向上及び実行性の高い業務継続計画（BCP）を目指します。

解説については浸水対策と同様でございますので、説明は省略いたします。

次に、18 ページの取組目標についてです。

取組目標としましては、昨年度に策定しました水道ビジョンでございます「あますいビジョン 2029」において、災害発生後 21 日以内に各家庭への管路復旧を目指していることから、下水道も水道の復旧完了に対応するため、水道給水管の復旧完了に合わせた応急復旧の完了といたします。

阪神・淡路大震災時には、市民生活に支障となる被害はございませんでしたが、処理場・ポンプ場の構造物に亀裂などが発生し、設備機器に一部損傷や変形があり、発災後おおむね 30 日程度で応急復旧を完了しました。

今後発生する大規模な地震の際には、課題への取組を進めることで、水道給水管の復旧完了目標である 21 日以内に公衆衛生の確保や浸水被害軽減に対応できる応急復旧を完了し、早期に暫定的な下水道施設の機能の回復を目指します。

次に、19 ページをお願いします。

現状についてです。今後発生する地震につきましては、内陸直下型地震としては上町断層帯地震がございまして、想定されるマグニチュードは 7.5 程度、30 年以内に発生する確率は 2% から 3% となっております。次に、海溝型地震としては、南海トラフ巨大地震があり、想定されるマグニチュードは 9.0 程度、30 年以内に発生する確率は 70% から 80% となっております。この地震の特徴は、津波が発生する可能性があり、最高津波水位は 4.0 メートルとなっております。そこで、これら災害に対する取組については、ストックマネジメントを実施する中で、リスクを評価、把握し、守り備える取組を進めております。具体的には、下水道施設の強化として、処理場・ポンプ場の耐震化、マンホールトイレの整備や業務継続計画（BCP）の運用などに取り組んでおります。

次は、20 ページの地震対策における取組についてです。

地震対策の取組は 4 つございます。

まず、1 つ目の取組の処理場・ポンプ場の確保についてですが、①重要な機能を守る建築構造物の耐震化でございます。大規模な地震の際に、処理施設の処理機能が喪失すると、

未処理下水の流出により、海や川などの公共用水域を汚染するおそれがあり、伝染病発生など人の生命に関わる公衆衛生上の問題が懸念されます。また、梅雨や台風シーズンなどの降雨期に、ポンプ場の排水機能が喪失すれば、避難所などを含む生活空間に甚大な浸水被害が発生し、住民の生命や財産を危険にさらすおそれがございます。

現在、下水道施設被害による影響を最小限に抑制するため、処理場・ポンプ場の建物の中で、排水する機能や、消毒する機能を持つ建物である建築構造物の倒壊を防ぎ、設備機器や人命、津波一時避難所の機能を確保するといった取組を進めております。

ビジョン期間では、排水する機能や消毒する機能を持つ建物（建築構造物）の耐震化の完了を目指します。

次に、21 ページです。

②重要な機能の損傷を防ぐ土木構造物の耐震性のレベルアップについてです。処理場・ポンプ場には、建築構造物の地下に水槽構造になっている土木構造物があり、これらに関しても、平成7年の阪神・淡路大震災以降に示された基準に耐震性をレベルアップすることで、地震による下水道施設被害の影響を最小化することができます。

しかし、水槽構造になっている土木構造物については、常日頃から、下水が流れている部分が多く、供用しながらの施工が求められることや、本的な補強が断面を大きくしたり、（部材を追加する）方法であることから、そのような補強のスペースがない場合は、補強できない可能性がございますので、補強によるレベルアップは、今後も施工方法などを研究し、修繕時期に合わせた耐震補強の検討を行ってまいります。

次に、22 ページです。

地震の2つ目の取組、管路施設の取組として、流下機能の確保についてです。

まず、①重要な機能を持つ管路の耐震性能の把握と耐震化でございます。地震時には、下水道管が破損し、土砂が流入することで管内が閉塞し、機能しなくなる可能性があります。そこで重要な機能を持つポンプ場・処理場につながる管路や河川、軌道敷下の管路、緊急輸送路下の管路、防災拠点・災害対応病院・避難所の下流管路などの重要な幹線等を対象に耐震診断をすることにより、地震時の耐震性能の有無を把握し、補強が必要な管路を把握します。耐震性能がない下水道管については、耐震化を実施し、被害の最小化を図ります。

次に、②災害時の排水ルート確保でございます。重要な機能を持つ管路については、耐震化できるまでの間、耐震診断結果を活用し、地震発生時に被災する可能性がある箇所について、代替えの排水ルートを検討することで被災時の迅速な機能回復と被害の最小化を図ります。

次に、23 ページです。

地震の3つ目の取組として、トイレ機能の確保についてですが、まず、①マンホールトイレの設置についてです。ひとたび大規模な災害が発生し、下水道機能が被害を受けた場合は、トイレが使用できなくなるなどの問題が顕在化します。例えば、平成16年の新潟中越地震においては、車中泊をしていた被災者がトイレを控えたため、エコノミー症候群で死亡するといった事例があり、災害時に快適なトイレ環境を確保することは、命に関わる重要な課題でございます。

よって、被災時のトイレ機能を確保するため、避難所となる市内の小学校41校、中学校

17校、高校10校を対象とし、全68校へマンホールトイレの設置を進めてまいります。

マンホールトイレとは、写真と図のとおり、下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やテントなどを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するといったものです。

また、ビジョン期間中での設置完了を予定していることから、さらなる設置場所の拡充や、トイレ利用の快適性も検討いたします。

ここで、トイレ利用の快適性につきましては、専門部会でも御意見がございましたので、マンホールトイレの衛生面等についても検討してまいります。

それでは、次に、24ページです。

②マンホールトイレ設営の共助の取組についてです。避難所に設置するマンホールトイレは、下水道管路とマンホールは事前に設置しておりますが、使用時には、テントや便座を組み立てる必要がございます。マンホールトイレの利点としましては、テントや便座を組み立てるだけで、すぐにトイレ機能が確保できますので、市職員が対応できない状況でも設置ができるよう、共助による設営を目標とし、自主防災組織などとの協議による設営手順の周知や使用ルールの周知に取り組みます。

次に、25ページです。

③携帯トイレ備蓄の啓発についてです。災害時のトイレ機能は、マンホールトイレや仮設トイレだけで賄うことはできません。家庭で避難生活ができる場合や、避難所のトイレ機能が確立されるまでの期間にトイレ機能の充足度を確保するため、各家庭での携帯トイレや簡易トイレの備蓄を啓発いたします。

次に、26ページです。

下水道BCPについてです。地震、津波、豪雨などが起きた際に求められるものは、迅速かつ的確な対応ができること、優先すべき機能を確保すること、被害を最小限にすることです。これらを実現するには、最低限準備しておくもの、さらに、下水道機能の継続と早期回復のための優先業務、そして、どのように取りかかるかといった視点で災害が発生する前に準備することと発生後の行動計画を示した業務継続計画（BCP）が必要となります。

業務継続計画（BCP）については、平成25年度に初版を策定し、毎年度訓練等を充実させ改訂を行いながら現在第8版として運用しております。

次に、27ページです。

地震の4つ目の取組です。処理場・ポンプ場と管路施設の共通の取組としまして、業務継続計画（BCP）についてですが、管路施設や処理場、ポンプ場施設の機能回復を行う行動計画策定の取組でございます。

災害時に、処理場・ポンプ場の機能が喪失した場合については、下水道に求められる機能のうち、優先順位の高い下水を排水する揚水機能や下水を消毒する機能から段階的に復帰を行ってまいります。函渠の機能が喪失した場合については、重要な機能を持つ管路から段階的な復旧を行っていきます。今後も耐震化や耐水化の検討を行う際に、機能停止のおそれのある施設や機器、管路を把握することから段階的な機能回復手順と必要な資機材や行動計画を整理します。また、水害や停電時に下水道施設の機能を維持し、機器の早期復旧を行うため、燃料供給業者や機器メーカーとの災害協定の締結の拡充を行います。

さらに、今年度、令和2年度の水道部と下水道部の統合に伴いまして、災害時における

水道事業と下水道事業の連携を強化し、今後は水道BCPと下水道BCPの統合を行ってまいります。

災害から守り備えるの地震対策についての説明は以上でございます。

【幹事（上下水道部経営企画課長）】　　続きまして、28 ページ、3 点目の、将来へ事業をつなげるのほうを御説明させていただきます。

この項目は、本来的にはこの5月に予定しております専門部会の第3回目のところで方向性や、あるいは取組について御議論いただく予定の項目ではございます。その中で、今回御説明させていただきますのは、本日の前段で御説明させていただきました、まちのくらしを支える取組におきまして、ストックマネジメント手法を取り入れた建て替え時期の分散化及び更新事業費の平準化の取組によりまして、将来の施設に対する投資額のほうが40年間で約3,300億円の縮減を図ることができるといったところを御紹介させていただこうと思っております。

上のグラフなんですけれども、左側に必要額、これが40年間で、標準耐用年数を基準にした場合、約6,100億円かかるというところが、右側の再構築のほうでは、構造物等の延命化によりまして、約1.5倍から2倍の耐用年数を設定しております。

まず、函渠のほうで申しますと、函渠のほうは約1.5倍の実耐用年数を設定、それから、予防保全につきましては、構造物の内面調査、劣化補修、それから、必要な耐震補強等を行っていくという予定にしております、約100億円プラスになると。それから、処理場・ポンプ場のほうですと、ポンプ設備などは約2倍の耐用年数、それから、土木構造物につきましては、標準耐用年数が50年のところを、約90年ということで、約1.8倍の耐用年数を設定しております。

続きまして、その下のグラフなんですけれども、40年間の投資額の推移を示しておりますが、先ほどのお話の中に時間軸を設定させていただいております。そのグラフの下のところに年度が書いてありますが、昭和50年代から平成の初めにかけて、投資額が非常に多くなっております。この時期に、本市の特徴でありますけれども、都市化に伴います環境負荷の低減、それから、浸水対策といったものが急務でございました。それに対応するために、こういった下水の整備を急速に行ったというところでございます。今後それを改築するに当たりましては、平準化を行っていくというところで、事業費の削減を図っていくということで考えております。

続きまして、その一番下のグラフでございますけれども、40年間の損益収支の見通しでございます。水色の折れ線グラフ、こちらのほうが、収益的収入の推移を示しておりますけれども、こちらのほうが10年間で約1.1%の減少を見込んでおります。赤色の破線の折れ線グラフなんですけれども、こちらのほうが収益的収支を示しております、こちらの推移は、ほぼ横ばいで推移すると見込んでおります。棒グラフのほうが純損益の推移を示しております。今のところ、令和24年以降、赤字が出るものと見込んでおります。

細やかな前提条件等につきましては、第1回審議会にて課題としておりました建設改良積立金の使途について、5月に予定しております第3回目の専門部会におきましてお示ししたいと考えております。

なお、次期ビジョンの期間におきましては、損益は黒字を維持して事業運営できる見込みでございます。

説明は以上になります。

【幹事】 続きます、資料が移りまして、A3横長の資料、資料第9号を御覧ください。こちらの資料です。A3横長の資料です。資料第9号です。よろしいでしょうか。画面にも映している資料ですね。

こちら、資料の左側は第2回公営企業審議会にて課題整理から考えた取組を検討する視点として御提示した内容でございます。

同じく資料の下側で、左から、青、紫、オレンジの四角で記載している箇所になりますが、こちらは、それぞれの取組について、課題解決に必要なものの記載と、それを使ってどのような下水道を目指しているのかといったことを効果として記載しております。

では、まず左、青色のまちのくらしを支える取組として、高度な施設の維持管理と運転管理及び下水道資源の有効利用、この効果について説明いたします。ICTを活用した維持管理情報の蓄積、分析と運転管理により、下水道施設全体の機能や施設寿命を最大限に発揮させ、効率的な施設管理や省エネルギー化が図れており、また、処理場・ポンプ場の建て替え時には、下水道のポテンシャルを生かした良好な都市環境が創出された効率的かつ持続可能な下水道を目指します。

次に、真ん中、紫色の災害から守り備える取組として、自助・共助・公助の連携とリスクコミュニケーションによる高度な地域防災力及び実効性の高い業務継続計画（BCP）、この効果について説明いたします。近年、規模も頻度も増加する気候変動による集中豪雨や大規模な地震の際も、下水道施設の能力強化による被害の最小化が図れ、市民や地域の皆様が災害発生前にICTによる災害リスク情報により危険を理解・予測し、自らの安全を確保しつつ、地域の皆様が、共に助け合う行動ができ、また、被災時でも業務継続計画による復元力の高い（レジリエントな）下水道を目指します。

次に、右のオレンジ色の将来へ事業をつなげる取組として、経営基盤の強化、高度な経営管理及び職員力の高度化、この効果について説明します。都市活動や市民の生活を支える重要なライフラインとして、何よりも持続可能な事業運営ができ、将来にわたり質の高いサービスを安定的に供給でき、中長期的な視点に立った経営基盤の強化、事業を担う人材の育成に加えデジタル技術スキルの底上げが図れている経済的で効率的な運営体制、こちらを目指します。

こうした中で、今回、どのような下水道にしたいかということ整理して見えてきた1つのキーワードといたしましては、全てにおいて高度化が必要であるということでございます。そして、これらの実現には、デジタル技術の高度利用が必要になります。これまで、下水道施設や事業運営に必要なデジタル機器を取り入れてきましたが、今後はさらにデジタル化を進め、まず、STEP1として、未収集データの蓄積やアナログの業務データをデジタル化する情報のデジタル化を進め、さらに、STEP2として、業務プロセス自体をデジタル化するプロセスのデジタル化、最終的には、STEP3として、既存の仕組みを根底から変革するシステムのデジタル化、つまり、デジタルトランスフォーメーション（DX）を行うことで、さらなるアクションのスピード化につなげ、それを目指すことで、経済的、効率的かつ復元力が高い持続可能な下水道になると考えております。

あと、参考といたしまして、資料真ん中から上半分辺りに写真とイラスト、こちらがございますが、こちらはデジタル技術の活用イメージということで、現在研究されておしま

す2つの事例を記載しております。

1つ目は、施設管理の活用事例で、ポンプ設備に振動計を設置し、常時監視を行い、データをクラウドサーバーに蓄積するとともに、維持管理の省力化につながるタブレットでのデータ確認を可能とし、不具合の予兆や異常を検知するというものでございます。蓄積されたデータは、今後の機器の更新頻度など、ストックマネジメントの取組に活用できる可能性がございます。

もう2つ目は、水位情報の活用事例でございます。水位センサーや気象情報、下水道のデータ、河川のデータなど複数の情報を統合的に解析して、浸水予測モデルを作成し、施設の運転管理や危機管理情報の提供などに活用するというものでございます。これらの研究が進み、技術が確立された場合でも、まず必要なものは観測データの蓄積など、STEP1に当たります情報のデジタル化であることから、これから着実にこれらの取組を進めてまいります。

また資料が変わりまして、A4縦長の資料を御覧ください。資料第10号です。資料第10号を御覧ください。

では、最後に、(仮称)尼崎市下水道ビジョン2031の策定に伴う市民意向調査による意見募集結果について説明いたします。

市民公聴調査による意見募集といたしますのは、市の取決めに基づく手順となっております。今回のようなビジョンの策定を進めるに当たりまして、パブリックコメントとは別に、施策を策定する早い段階で市民の声をお聞きするルールとなっているものでございます。

そこで、今回の意見募集に当たりましては、全戸配布の手法やホームページで広報した後、昨年9月中にホームページでの意見募集を実施したところでございまして、その結果、2名の方から5件の御意見を頂戴しておりましたので、今回御紹介させていただきました。

なお、こちらの意見については、今回から取組の方向性を議論する中で参考にさせていただきます。審議会資料とともに今後ホームページに公表させていただきます。

説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

では、ただいまの説明についても、まず最初に専門部会に参加されていない委員の先生方から御質問を承りたいと思いますが、どうぞ。

【委員】 市民委員として参加させていただいているので、すいません、難しいところは全然よく分かっていなくて、経費を抑えるという点には全く異存がないし、市民にとってありがたい話なので、本当にありがとうございますという話と、それから、デジタル化を進めることによって効率のいい運用を目指すんだと、それも全く異論がないのですので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っている次第です。

私が気になっていたのは、冒頭のところでも、ほかの委員さんも言ってらしたんですけど、簡易トイレなんかを、携帯トイレみたいなものをできるだけ各家庭で備蓄したほうがいいですよということも、自助あるいは共助の中で市民に浸透させていかなければならないという話が繰り返して出てきたと思うんですけども、うちの主人は町会で役員をしてい

まして、おとついで、もうすぐこの会議があるので、「うちの校区の小学校にマンホールトイレがあるのかな」と、私はないと思っていたんですけど、聞いたら、「そんなもん、北小学校にもあるよ」というのを初めて知りまして、「あ、そうなんや。園和小学校だけじゃないんや」と思ったんですけど、「それってテントと、それから便器はどこにあるのかな」と聞いたら、「学校のどこかにあるらしい」と。町会の役員でもそんな程度の知識で、多分有事の際には、てんてこ舞いで、職員の方は当然そこに来られませんし、私たちが、それこそ自助で何とかしないとイケないんですけども、ふだんから勉強不足やし、町会の長の方は防災訓練に呼ばれて行ったりして、その辺の話は何か聞いているかもしれないけど、町会の中ですらそういう細かなところは情報が共有されていない。これは町会の問題なので、市の問題でも何でもありませんけども、ただ、町会という組織も、ほぼ死に体になっていて、めっちゃ高齢化しているし、加入率も、平成の頭の頃から比べると激減しているんですね。特にリーマンのときに、脱退するわ、というマンションが続出して、やっぱりローンアウトしてしまいそうやから、分譲マンションのローンが払えるか払われへんかみたいなときに、町会どころの話じゃないみたいな人がいっぱい出て、そのときに結構な人数が辞めていかれたと。だから、回覧板を回しても見るのは半数以下の住民になっている。自助やら共助やら、やっていかないとイケないといったときに、よく相談相手が町会とかってなるんですけど、その町会が今こういう状態になっている中で、一体どうやったら私たち市民がもうちょっとこの下水の問題を自分のこととして捉えられるのかなと、すごくここ数日悩んできたところなんです。

そこで、答えになるかどうか分かりませんが、私が思いついたアイデアをお話しさせていただくと、例えばなんですけど、今コロナでやっていないみたいなんですけど、百歳体操というのを町会館でやっているんですけど、あれはめちゃめちゃ盛況なんですよ。こんなにたくさん、町会で何かイベントをしようといったら、そんなに来なくても、百歳体操はやっぱりフレイルが怖いから、健康で生き生きした暮らしをしたいからといって来るお年寄りがたくさんいらっしゃる。そういうところでポータブルトイレの話をするとか、あるいは、大雨のときにお風呂の水の栓を抜かんとってくださいなとか、そういうことを保健所のセクションとコラボして、そういう方々、主婦が多いので、女性がすごい多いので、すいません、そういうことを言うとジェンダーの問題があるかもしれませんが、ダイレクトに話を聞いてもらいたい人たちが来られていましたのと、それから、私は時々国際交流協会の活動の一環で、外国人の若いお母さんで赤ちゃんがいる人と一緒に保健所に3か月健診とか6か月健診とかに通訳についていくんですけど、そういう健診に行くと、世の中、少子化と言うてるけど、うそちゃうかというぐらい赤ん坊と若いお母さんがいっぱい会場にいて、それで、子供のことでですから、来てくださいなと言うと、ほぼ全員来るんですね、ちゃんと。必死やから。そういう場所を利用して、利用してといたらあれですけど、市役所の中の全く関係のないセクションとコラボをして、死に体の町会に代わって、こちらの市の推していきたい情報などの伝達を有効にできたらどうかなと思った次第です。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【幹事】 大変ありがたい御意見ありがとうございます。

そういった百歳体操とか、そういう評判のある、人が集まる機会があるというのは、私も全然知らなかったですし、そういったお子様の定期健診といった場に人が集まるといった、そういえばそういう機会もあるなど、再認識させられましたので、できるだけ、今回こういった御意見をいただきましたので、横のつながりとかそういう情報を収集して、例えば携帯トイレのPRとか、そういったことも今後参考にさせていただきますして、そういったもので広げていけるような工夫は取り入れたいと思いますので、どうもありがとうございます。

【会長】 ほか。どうぞ。

【委員】 私も同じような話になるんですけれども、やっぱり家族がいて子供を守らないといけないと考えたときに、どうやって子供を守ろうかというのは、親としては365日、24時間ずっと考えているんですけれども、特にこの尼崎が、災害というか、海拔マイナス地帯ということで、非常に水害がとても怖い地域だなとは思っています。特に南部のほうなんですけれども、その状況で、先ほどおっしゃっていました雨水浸透施設の整備、こういったものも、私は一応仕事をしながら、外に出ているので、専業主婦の方よりは情報を持っているはずなんですけれども、あることは知っているけれども、どこでPRされているかとか、そういったことをあまり聞く機会がありません。ずっとこの課題に関して言われていることで、周知するというのと、現在されているホームページや広報誌などを活用してPRすると書かれているんですけれども、実際、このホームページとか広報誌とかをどれだけの人間が、これが載っていること自体知らないのではないかという不安と疑問と、それと、PR方法というんですね。これは絶えず更新されていくことだと思いますので、例えば学校のマンホールトイレが設置されたということであるんですけれども、これは数年前の方は多分知らないと思うんですね。この前の方は。ただ、今、学校で68校、尼崎でマンホールトイレの設置を進めているということなんですけれども、これはやっぱり小学校の保護者の方を対象に、学校側から周知する必要もあるのじゃないかということと、あと、やっぱりこれからの子供たちというのは、結構子供も、思った以上に、大人と同じように活動できることがありますので、小学校に入っている子供は、いろんな道德の時間だったりホームルームの時間があると思うんですけれども、小中高、各学校で、それぞれそういった時間を設けて、大人がまず子供を守るというのは当たり前なんですけれども、やっぱり子供も親を守りたいという気持ちを酌んだような、そういう情報の活用を広げていっていただく機会をつくっていただけないかなということを考えておりました。

あと、デジタルトランスフォーメーションとか、こういったことはすごく皆さん英知を集結して、とてもすばらしいイメージができておまして、これに関しても、皆さんおっしゃっているとおり、運用がいつまでとか、目標設定できたら、多分市民の皆さんにももっと分かってもらえるような周知活動ができるんじゃないかなと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【公営企業局】 すいません、御意見ありがとうございました。

今、尼崎市として取り組んでいることは、「ウォーターニュース」とかを年4回発行しておりまして、その中でマンホールトイレとか雨水貯留管とか、そういったような広報を一応させていただいております。また、「家庭の上下水道」というのが毎年年1回、こちらのほうを発行していまして、新たに転入された方とか世帯とかに配布させていただいていまして、結構内容は細かいんですけども、その中には、おっしゃられたようなマンホールトイレが今どこに設置されていますとか、そういったことも記載しておりますし、雨水浸透施設のことも書かれております。ただ、ページが細かくなっておりますので、それを目にされる機会がなかなかないかと思っておりますので、またそういったことも広報を着実にやっていければいいかなと考えております。

【会長】 どうぞ。

【委員】 すいません、先ほどに引き続いてで、今、お二人の委員さんからも出てきた続きになるのかもしれないんですけど、携帯トイレとか、これが備蓄品としてというのは、ここまであまり本当に耳にししていなかったように感じているんです。その中で、携帯トイレがどこでどれぐらいの価格で売られているものなのかというのは、僕も見聞きしたことがなかったので、どうなのかなというのと、あと、それが3日間分の備蓄を推奨しているようにも書かれていると思うんですけど、それで大体どれぐらいの個数が備蓄のめどとしてになっているのかみたいなのところというのは、何か数字みたいなものを持ってはるんですか。

【公営企業局】 計画担当です。

今、資料の25ページ、こちらの右下のところに載せてありますものが、これは尼崎市の防災ブックから切り取った分になります。こちらでは一応、少し小さい字にはなりますが、「備蓄品、非常持ち出し品」といった横に「備蓄は自力で3日間を乗り切れる量を目安に用意してください」という記載になっておりまして、この中に、衛生用品ということで、簡易トイレ、それから、ティッシュ、トイレットペーパーという記載をさせていただいている状況でございます。

値段については、製品によって結構ばらつきがございますので、一概に幾らというのは把握しておりません。

【会長】 いいですか。

【委員】 ごめんなさい、そこに書いてあることを把握した上で、3日間分というのは大体どれぐらいをめど、個数という、お一人当たり、家族の構成によると思うんですけど、それを含めて、だから、どれぐらいの個数というのが3日間分に相当するのかなというのをお聞きしたつもりだったんですけども。

【幹事】 すいません、今ちょっとその資料というものをすぐに用意できなくて申し訳

ございません。そういった視点も踏まえてPRをしたいと思います。

【委員】 分かりました。個数であったり、この辺りは、あまり今まで聞いたことがなかったと思うので、そういう目安みたいなどころというのを入れてほしいなと思います。

それから、ここの持ち出し品でいうと、これは携帯トイレじゃなくて簡易トイレ。簡易トイレというのは、僕もイメージしたことがなくて、同じく25ページの上に、ちょっと言葉が悪いかもしれないですけど、おまるみたいなのかなかなと思ってるんですけど、これを持ち出し品として持って行くことを推奨されているということなんですか。

【公営企業局】 こちらは携帯トイレや簡易トイレということで、災害が起きますと、御自宅で避難生活ができる場合というのもございますので、そういったときは簡易トイレを使っていたり、ケース・バイ・ケースで、携帯トイレもしくは簡易トイレのどちらかを備蓄していただくというイメージで記載させていただいております。

【委員】 いいですか。

【会長】 はい。

【委員】 じゃ、質問、返ささせていただいた最後に1つだけ聞かせてください。トイレのことばかりで申し訳ないんですけど、23ページのマンホールトイレ、別の機会の中で、大体年間6個ずつぐらい増やしていくような計画で、ここに書いてあるとおり、31年までに完了する計画だということで、ここまでの過去3年ぐらいで、たしか18個か19個かが設置されていたような記憶なんですけども、そのときにお聞きしたのは、じゃ、まんべんなく6地区3個ずつかといったら、そういうことではなかったと。今後の計画において、設置する順番、これはどういう優先順位というか、どんなルールで決められていくものなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【公営企業局】 下水道建設課です。

今現在、マンホールトイレなんですけれども、これまでに6校整備しております。その6校なんですけれども、武庫南小学校と塚口小学校と園和小学校、そして大島小学校、難波小学校、清和小学校ということで、今現在整備されているものにつきましては、市内6地区に一応1つずつは整備させていただいております。

今後なんですけれども、同様に偏りが無いような形で進めていこうというふうにはしておるんですけれども、やっぱり地区ごとに学校数の偏りがありますので、その辺りはきちんと毎年6地区に1校ずつということにはならないんですけれども、なるべくばらつきが出るようにということと、あと、単純に人が多いところといいますか、避難人数の関係ですとか、あと、学校の配置上、設置しやすい場所というのはやっぱりあるんですけれども、そういったところが早期にできるようなところということで、毎年6校ずつぐらいのペースでやっていくということで今進めているというものです。

以上です。

【会長】 どうぞ。

【委員】 すいません、ありがとうございます。

今、簡易トイレとか、また、非常用トイレのお話が出ました。学校に、68校にということなんですけども、先ほどもお話の中で、地域の百歳体操のことを御存じではなかったというお話があったんですが、やっぱり災害時の避難となりますと、災害対策課とかとの連携というのも非常に大事ななと思ひまして、いわゆる福祉避難所なんかはどうなのか。いわゆる高齢者が、体育館、小学校なんかでは避難ができなくて、福祉避難所へということもありますので、そういったところでのマンホールトイレなんかをどう考えていくのかとか、そういった災害対策との関連としてのこういったトイレの管理というのは非常に大事なのかなと思います。

それともう1点が、やっぱり衛生面ですので、今のコロナ禍の中で避難所にたくさん集まれないということも想定されますので、去年のコロナ禍での災害では、やっぱり御自宅避難ということが全国的にもあつたりしましたので、そういった観点から、この災害トイレ、また仮設トイレを含めて、どのように運用していくのか、ポストコロナを含めたような、感染症対策も含めた取組もやっぱり今後必要ではないのかなという気がしまして、そういったこともこのビジョンの中には入れていくべきではないかなと気づきましたので、その辺はいかがでございましょうか。

【幹事】 御意見ありがとうございます。

先ほどの学校以外の避難所のことについては、今後拡充といった形でまた検討していきたいと思ひますし、ここにも記載しておりますけども、トイレの快適性といったところ等を踏まえて、衛生面、コロナも踏まえたところだと思ひますけども、そういったところの専門の御意見も頂戴しながら、展開というか、実施のほうをしまりたいと思ひます。ありがとうございます。

【会長】 どうぞ。

【委員】 いろいろ御意見あるいは質問等を聞かせていただきました。私もちょうど阪神大震災のときは会社へ勤めておりました。尼崎で大庄よりもう1つ南側に、当初は30年ぐらい勤めていましたが、伊丹のほうへ転勤になって、一番気になったのは、若干あまり皆さんが知らないと思うんですが、断層の写真が、地図が売っているのは売っているんです。私どもの企業の中で、ちょうど断層が、溝があったところの上に大きな鉄筋の建物を建てたんですけど、断層の並びは完全に壊れていましたから、やはり尼崎市内で断層があるのかどうかというのがちょっと心配で。

それと、御存じのように、皆さん方、みんな埋立地がかなり大きな陥没がある。これも、今、地震が過ぎた後では、震災が過ぎた後では分かりませんが、非常に、あの当初は30年代に埋立てをしたところが大方20センチぐらい、伊丹のほうでは地盤沈下していました。工場ですからコンクリはあるんですけど、大きな空間が全部出来てしまひて、埋立

地がね。そういうことで、一番気になったのは、北側の宝塚から川西のほうについては、あまり崩れたあれがないんですけど、宝塚から神戸のほうを含めては、やはり断層で、かなり崩れておったというのが見えたので、やはり断層の地図があれば、どこかで持っておったほうがいいんじゃないかなと思います。私自身は、企業の中でそれがちょうど敷地の中にあつたものですから、かなり意識して、その並びの別の企業も完全に潰れていましたからね。そういうのがあつたと。

それと、非常に水道のほうにつきましては、阪神大震災の中では非常に北のほうは苦労いたしまして、一月以上かかっていたんですけど、今現在は非常にスムーズにそういう管の入替えを全部やっておられますので、非常に安心して、そういう説明はできるんですけど、従来はそれが全くなかつたものですから、非常に助かっておるとというのが現状でございます。

【幹事】 ありがとうございます。御意見ありがとうございます。

今、断層がどういったところにあるのかというのは把握できていなくて申し訳ないんですけども、今後、特に管渠なんかが市内に張り巡らされていますので、そういった地震対策は、耐震診断をする中で、そういった地盤状態もちゃんと踏まえて、そういったところも検討しなければいけないのかなと思っていますので、どうもありがとうございます。

【会長】 ほか。

【委員】 よろしいですか。すみません、この1枚物の大きなやつを見ていただきたいんですけど、これをどのようにお使いなのかということなんですけど、今までの御説明も、左の3分の1、4分の1ぐらいですか、小さくまとめて、その右側に大きくデジタル技術という、DXというところで、何だかこれをやれば全部が解決されるみたいな勢いで書いてあるんですけど、例えば左上のデジタル技術の活用イメージというところ、私もセンサーが付いているところに行っているいろいろ見学させていただいたりしたことがあるんですけど、確かに不具合の予兆を見て、予兆があつたら替えればいい。だけど、それが予兆なのか、問題ないものなのか、それがあれば必ず壊れるのか、今、企業さんもまだこれは研究段階で、これを予兆で、壊れるものの予兆だということを判断するためには、壊れるまで待たないといけないので、その際には、いわゆる事後保全というリスクと向き合いながら、壊れた瞬間にこれを止めて直せる状態にしておいて、その予兆であるということを発見するというようなことを今一生懸命やっておられるんですけど、なので、どれだけ尼崎市さんでこれをやっておられるか分からないんですけど、まだまだこれからの技術なのかなど。そういう意味で、今回、尼崎市さんは予防保全というところでやっていくということなんですけど、これは結構事後保全との、リスクとの、そのリスクをどう受け入れてやるかということと関わってくるので、要するにデジタル化をすれば右上にあるものが達成されるのかというと、台湾のオードリー・タンさんは皆さん御存じと思うんですけど、あの方もAIですごく有名な方なんですけど、あの方がこの前テレビでおっしゃっていたんですけど、AIはすごいねと。何でかということ、人間が判断することに非常に使えると。結局、最終的には人間が判断することなので、デジタル化を進めればいいということじゃなくて、

それを使って人間がうまく判断するという仕組みをうまくつukらないといけない。

そういう意味では、結局最後は人間なので、人の育成というものがものすごく大事な、あるいは、私もよく高度なマネジメントと言わせてもらいますけれども、やっぱりこういう困難な、将来不確かな状況にあって、たくましく知恵を出し合いながら、その都度その都度意思決定をしていかなければならない、その意思決定を支えてくれるのがDXであり、何らかのデジタル技術でありということなので、その辺りをもう少し書いてもらったほうが、何だかデジタル化すれば全部解決されるみたいな書き方。しかも、右の4分の3ぐらいを大きく使っていらっしゃいますので、要するにデジタル化が目的になってしまうと本末転倒なので、やはりそれを活用して、しっかりと意思決定に生かしていくと。その高度な意思決定の結果、右上のものが達成されるというようなつくりがいいのではないかな。確かにDXってものすごく大事だろうなとは思いますが、まだどういうところにどう生かせるのかというのはまだまだこれからの研究によって明らかにされていくことだと思いますので、このつくり方でいいかというのは、もう一つお考えいただければと思います。

以上です。

【公営企業管理者】 いいですか。

【会長】 はい。

【公営企業管理者】 今御指摘があったとおり、あくまでDXというのは、これは目的じゃないので、手段ですから、これが入ったから、ここに書いているような経済的、効率的な下水ができるかどうかというのはまた別問題だと思いますので、今、先生がおっしゃったとおりと思うので、ここで書けていないのは、やっぱり下水の100年後、40年後、どういう下水をまず実現するのかというのをもうちょっと次までにはきっちり明記を、それぞれの左の端あります項目を振った上で、その実現のために、このDXを1つ活用していくと。ただ、あくまでこれも活用ですから、それを活用できる職員が要るし、そこに判断が要るし、それは何のためにやるかというのは、目指すべき姿をきっちりとお示した上で、このDXを活用してそれをやっていくみたいな、もうちょっとこの資料の精度も次回に向けて上げていかせていただきたいと思いますので、御指摘のとおりだと思います。ありがとうございます。

【会長】 よろしいですか。

【委員】 皆さんの話を聞いていまして、2点はコメントとして残していただきたいと思います。

まず、実際に最初、冒頭で質問をしたお話、コメントの中には、既に行われている市町の情報が十分連携されていないんじゃないか。例えば、この状況であれば、尼崎市さんの地方総合計画、また、地方総合戦略、まち・ひと・しごと総合戦略や、場合によっては長期総合計画や防災計画などが組まれていると思います。そこで何をやっているのかという

と、実際に自治業務としまして、防災訓練マニュアルとか、もしくは地域防災活動アドバイザーをつくったりとか、自主防災リーダー養成研修会、こういったようなことが実はもういろんな他市で、やはり震災ということで総合戦略の中に入れ込んでしまって、安全・安心なまちづくりという章をつくって、なおかつ、いろんなことの計画を立てています。そこに、うまく連携してやれば、場合によっては、トイレ1つ取りましても、もう少しスムーズに民生委員なども活用しながら対応できるんじゃないかなという印象を受けております。ですので、尼崎市の実際の総合戦略等も、もしかしたら連携して、調整しながらやってもいいような感じがします。これというのは別にここに限らず、よく縦割り社会と言われる中で、なかなか情報というのはうまく伝達されておりませんので、そこはぜひ活用してください。

2点目としまして、実際に今回のデジタル化、私の印象なんですけれども、デジタル化はまだまだ始まったばかり、要は情報の入力、データの入力にまだまだ皆さんそこで手いっぱいじゃないかという印象を受けております。それは、実際にも今回、新型コロナウイルス感染症で、特定給付金で実は全然デジタル化は進んでいなかったと、そういったことが問題になったかと思えます。これは去年の3月、4月、5月の新聞報道でよく聞いているかと思うんですが、それ以降、地方財政措置を使いまして、例えば地域のデジタル社会推進費とかRPA導入補助事業費などを使いながら、今まさに自治体は自分たちの住民記録、例えば住基とか、あと、法定受託事務とか法定外、戸籍とか国民年金とか印鑑登録、こういったものを端末も標準仕様化しましょうと。クラウドもパッケージ化しましょうと。それにお金がついてきています。ですので、この辺り、場合によってはまだお金を要するような状況であるならば、ぜひそういったような措置などもうまく活用しないと、こういったようなデジタル化というのはなかなかお金がかかる要素が一部はございますので、ぜひ自治体のシステム等標準化検討会などの情報などもうまく活用して、この先、第9号のこちらのA3の資料を拝見しますけれども、STEP1の段階が今進んでいるのかなという印象を受けながら、お話を拝聴しておりましたので、市町の情報とかもうまく使ったほうがいいのではないかという、そういった印象を受けておりますので、ぜひこの2点、既に行われている、まち・ひと・しごと総合戦略を活用したりとか、デジタル化につきましても、財政措置とかをうまく使ってやっていただきたいと思えます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

市のほう、何か。

【幹事】 1点目の総合戦略というのは、すいません、逆に聞いて申し訳ないんですけど、自治体同士が連携して取り組むような。ちょっと分かっていなくてすいません。

【委員】 各市町が中長期の計画、総合計画をつくっているんですね。その総合計画の中に、最近であれば、もう1つ章をつくってしまって、安全・安心なまちづくりという章立ての中で、こういうことをやりますという、そういったことを今やっている最中なんです。その1つに、具体的に防災訓練マニュアルをつくります、もしくは、防災活動アドバ

イザーを立てます、リーダー養成研修会もやりますという形で、自分たちの、場合によっては自治業務としてやっている状況なんです。ですので、今、先ほどのトイレ1つ取りまして、そういったところのリーダー養成の方に情報伝達すればスムーズにいくんじゃないかなと、これは現実どうなのか分かりませんが、1つの提案ですね。御参考にとってお伝えしました。

【幹事】 分かりました。そういった広い市の大きな動きの中での取り入れていただけるような活動については情報収集して、こちらのほうも組み入れていただけるような検討も図っていききたいと思います。どうもありがとうございます。

あと、2点目のデジタル化に関して、今回、コロナの影響もあって、そういったお金がついている時代になっているので、ぜひ活用していただきたいという御意見に関しまして、今後もそういった視点を取り入れて情報収集していききたいと思いますし、今回、コロナの臨時交付金を活用した中で、市長部局のほうで道路台帳を電子化しますが、そういった、ほかに都市計画の白図のデータもデジタル化とか、あとは、災害であるならばハザードマップとか、そういったものを一元管理で、GISで一緒にしてレイヤーを重ねて見られるようなのに一応交付金がついていまして、下水道の台帳図もそれにエントリーさせてもらいまして、今年の7月ぐらいに供用開始で、今、データを提供して、一元管理できるような仕組みを枠組みにしていますので、そういった取組も1つなのかなと思っていますので、今後もそういったことでデジタル化のことを視野に入れて活動をしてまいりたいと思います。

【委員】 今、最後、お話いただきましたGISなんですけども、実はもう、先ほど保健分野のお話が、御提案があったかと思うんですけども、特定健診とか特定保健指導の分野でもGISを使って情報を入れ込んでいるんですね。これというのは、兵庫県は私は分かっていないんですけども、大阪府に関しましてはモデル事業で、いかにしてGISを活用するのか。特にお年を召した方というのは震災時、誰かのサポートがないと難しいじゃないですか。その立地も全部把握するという形を取っておりますので、その辺りも、福祉分野の話というのも参考になるかもしれません。ありがとうございます。

【会長】 まだいろいろ御意見があると思いますけども、時間も押しておりますので、これをもちまして質疑を打ち切りしたいと思います。

第2回までの専門部会で審議しました、まちの暮らしを支える取組災害から守り備える取組につきまして、現状と課題、それに対する基本的な考え方、要するに今日いろいろ御意見が出ておりますので、当然それも踏まえましてのことですが、大きな基本的な考え方というものについて、これまでの説明を受けた方向性というか、ここの資料8に書いてある大きな方向性というもので進めていくということによろしいでしょうか。

【委員】 すいません、1点だけいいですか。

【会長】 いや、意見、質問？ 何？

【委員】 方針と書いてある部分でちょっと気になるところが。すいません。言おうかどうか、気にしたんですけど、方針で2つ書いていて、17ページ目も9ページ目もそうなんですけど、同じ文言が書かれているんですが、方針で継続計画というのはちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですよね。継続計画に基づく早期の下水道施設の機能回復とか、そういうことであって、方針が計画というのとは何かおかしいんじゃないかなと思いましたので。一番下の3行でアンダーラインを引いているところも、「レジリエントな」と書いてあるので、レジリエントというのは基本的には、そこに書いている被害の最小化と早期の回復というこの2軸で基本的には取るので、そういう観点からも、そういう書き方のほうがいいかなと思ひまして、そこの辺については、アンダーラインで引いてある日本語の表現を含めて検討いただけたらと思います。すいません、最後。

【会長】 分かりました。用語のあれをもうちょっと適切なものにするという形で、ただ、書いてある内容の方向性というものは、基本的にこの方向性でやらせていただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、市のほうには、これまでの審議を参考にしていただき、次期ビジョンの内容を整理していただきますよう、お願いいたします。

今後の開催予定について説明をお願いできますか。

【事務局】 それでは、説明させていただきます。

令和3年5月頃に、まちの暮らしを支える取組のうち、環境負荷の低減及び、最後に残りました将来へ事業をつなげる取組について、専門部会で御審議いただきたいと考えております。その後、これまでの意見等を総括しまして、次期ビジョンの骨子案を作成する予定でございます。作成した骨子案につきましては、令和3年7月頃をめどに公営企業審議会を開催させていただきまして、内容についての御意見をいただきたいと考えております。以上でございます。

【会長】 それでは、以上をもちまして、第3回尼崎市公営企業審議会の議事を終了いたします。どうもありがとうございました。

【午後4時3分 閉会】